


提出 順番	No. 9	令和 4 年 6 月 3 日 午前・ 午後 / 時 55 分
----------	----------	--

令和 4 年 6 月 3 日

幕別町議会議長 寺林 俊幸 様

幕別町議会議員 荒 貴賀 

一般質問通告書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
<p>少人数学級の実現でき め細やかな教育環境を</p>	<p>2021 年 4 月「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」が施行されました。</p> <p>この法律は、小学校における現行の学級人数の上限である 1 クラス 40 人を、2025 年度までに順次 35 人学級に移行するものです。新型コロナウイルス対策のための休校から学校を再開した際、学校で行われた「分散登校」は一時的で特別な措置でしたが、20 人以下学級を体験するきっかけとなりました。</p> <p>そこでは「発言や活躍の機会が増えた」「じっくり話が聞いてもらえた」「大声を出さなくても過ごせた」などの声が上がリ、長年求められてきた少人数学級の運動と結びつき、政府・文部科学省を動かしました。</p> <p>少人数学級を全学年にとの要望は、PTA や教職員組合、全国市町村長会、全国知事会などからの長い間の念願でありました。</p> <p>今後は、小・中学校、高校での 30 人学級の実現が急がれます。</p> <p>教育の主人公は、子どもたちです。いじめや不登校などの教育現場は課題も多く、すべての子どもたちの個人の尊厳が何よりも大切にされなければなりません。</p> <p>一人ひとりに配慮したきめ細かな教育環境をつくる立場から、国の少人数学級の実施を待つことなく独自に少人数学級を推し進めていくことが必要と考え、以下について伺います。</p> <p>1 現在の学級編制について</p>

	<ul style="list-style-type: none">① 現在 35 人を超える学級数は。また、30 人学級にした場合の対象学級は。② 子どもの実態からみる少人数学級の必要性について、町の認識は。③ 教育条件の整備こそ町の役割、独自に少人数学級の拡大を。 <p>2 学級数と教員数は義務標準法で規定されている標準定数により決まっています。一定規模以上でないと学級担任教員以外の教員が確保できない仕組みです。教職員を増やし、教育予算を増やすことはもちろんのこと、標準定数を見直すよう国に求めること。</p> <p>3 特別支援教育について</p> <ul style="list-style-type: none">① コロナの影響から登校が出来なくなった子どもたちがでていると聞いている、現状は。② 通常学級と特別支援学級、クラス分けは同一で 42 人のクラスがでている、改善を。③ 教職員、特別支援教育支援員の研修体制は。
--	---

(注) 質問の要旨は、具体的に記載すること。